

奈良県告示第二百二十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和四年十一月一日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ハヤト薬局	生駒郡斑鳩町龍田二―三―一〇	令和四年九月一日
若葉薬局生駒店	生駒市東松ヶ丘一七―五	令和四年九月五日
奈良ここからクリニック	橿原市北八木町一丁目一番八号 橿原中央ビル一階	令和四年十月一日